

子どもに  
ツケを  
まわさない!

【無党派・無所属】大府市議会議員 たかばとくこの活動報告

発行 たかばとくこ 後援会

# TAKABA'S REPORT

〒474-0025 愛知県大府市中央町 7-367

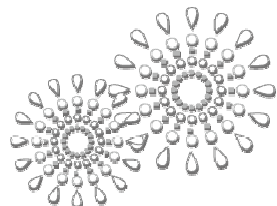
TEL&FAX (0562) 74-0028

ホームページ <http://tokuko.takaba-jp.com/>

メールアドレス [teamtokuko@takaba-jp.com](mailto:teamtokuko@takaba-jp.com)

ブログ [http://blog.goo.ne.jp/takaba\\_tokuko](http://blog.goo.ne.jp/takaba_tokuko)

No. 16 2011. 7 月発行



1期目を大きく上回る票をいただき、2期目の議員活動をさせていただくことになりました。力を尽くし働くことで、託していただいた票に応えてゆく所存です。選挙を経て議員の顔ぶれも入れ替わり、リフレッシュした新たな気持ちでスタート、なところですが、

議員の逮捕という大変残念な事件がありました。議会の構成員の一人として申し訳なく思います。先輩同僚議員とともに、議会の信頼回復に努めねばなりません。

波乱の幕開けとなった2期目さいしょのレポートをお届けします。議会全体での情報公開も提案していますが、まずは自分でできることから。1期目に引き続き、定期的に発行していく予定です。

(公職選挙法により、当選の御礼や暑中見舞いを書くことが禁じられています。略儀ご容赦願います。)



## 討論が活発に行われた6月議会

議会における討論とは、その議案に対し賛成か反対か明らかにし、他の議員にも自分の考えに賛同してくれるようはたらきかけるためのものとされています。また、賛成・反対の態度を明らかにしその理由を記名の記録に残すことは、「議員の第一の仕事である議決」に対する当然果たすべき説明責任である、と私は考えています。

大府市議会では、自民クラブ・市民クラブ・公明党の会派は、討論をしようとした議案について、会派でまとめて1名が討論に立つよう決めているようです。

6月議会では、会派としてまたはいち議員として、7つの議案に対して討論を行いました。ひとつの定例議会中で私の最多だったと思います。「市民の関心が高いもの」「市民生活に大きく影響するもの」「市政全体への影響が大きいもの」など「記名の発言記録による、賛否に対する説明が必要」と判断したものが多かったのです。

## 地方議員年金制度は廃止になったけど・・・行方はいかに

地方議員年金廃止に向けてさまざまなはたらきかけをしてきました。この6月でようやく地方議員年金は廃止になりましたが、受給権もないけれど掛金も引かれなくなった現職議員の手取りは増え、一方受給権のある先輩方への支払は全額税金でまかなっていくことに。新たな制度を作るとの意見もあるようで、引き続き注視してまいります。

～私はこれに賛成・反対しました～ (討論要旨)

## おおぶ文化交流の杜設置に反対、水道料金の値上げはやむなし

×ホールと図書館の複合施設「おおぶ文化交流の杜」設置に反対(議会は賛成多数可決)

×おおぶ文化交流の杜 103億円の契約・・・反対(議会は賛成多数可決)

これまでのレポートで再々お知らせしてきたとおり、検証検討が不十分で財政負担が過大。ずっと見直しを求め続けてきましたが、賛成16、反対5で建設することが決まってしまうました。たった1名で「このまま進めてはいけない」と言い続け、反対する議員を5名まで増やすことができたが、及びませんでした。将来世代に大きな負担をお願いしていかねばなりません。

○おおぶ文化交流の杜 指定管理者の指定・・・賛成(議会は賛成多数可決)

大府市がこの施設をつくること(設置すること)と、103億円の支出をしていく契約は賛成多数により可決された決定事項。この議案は「指定管理者の相手先が適切かどうか」を審査する議案。相手先の民間企業にはノウハウや蓄積があると見込まれ他市町との取引から信頼できると考える。設置を推進してきた市の姿勢に問題意識を持ってきたのであって、エントリーした企業に問題は見受けなかったため賛成。

○水道料金の値上げはやむを得ない・・・賛成(議会は賛成多数可決)

市民は市以外から水を引く選択肢がありません。値上げは生活に直結します。しかし、仕入れ元である県の水の値上げが2回(H12、H14)あった中で据え置いてきたこと、長期計画を策定し(H21)公表してきたこと、担当課の節約の努力が見られることなどを踏まえ、このまま値上げを見送れば改修資金が底をつく(H28)ことが見込まれ、大規模災害に備える資金すらなくなってからでは遅いので、やむなしと判断。今後も経営努力を続けていただくよう求めました。

○浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議・・・賛成(議会は賛成少数で否決)

これまで原発に頼ってきた分全てを一斉に圧縮することは困難。しかし提案は浜岡原発に対してのみであり、同じ中部電力から供給をうける当地で停止を求める意思表示をすることは有効。原子力・エネルギー政策の転換については今後更に考えていくこと。

..... 討論原稿の全文は、たかばとくこのブログで公開しています。

## 議会は議員だけのものじゃない！さあ市民の出番！

### 傍聴・請願・陳情など「議会に市民が関わること」の重み。

5月の臨時議会では、新たな任期最初の議長選挙が行われました。これまでは立候補制もなく、どのような議会にしていきたいという所信表明もないまま投票が行われていましたが、今回の議長選挙から試験的に「所信表明後、所信を聞いて投票する」スタイルで議長を選出しました。その初の試みの場に傍聴者がいたことは、大きな意味があります。

また大変残念なことに、公職選挙法違反の疑いで議員が相次いで逮捕されるという不祥事がありました。それに対して辞職を求める市民からの請願が出されたり、一方、大府市議会政治倫理委員会から辞職勧告が出されたことに対し抗議の意をこめた陳情が提出されるなど、「議員に個人的に意見を言う」に留まらず、「正式に議会への手続きとして」市民の意思表示をされるケースが相次ぎました。

請願は、正式に議案として市民要望に対し賛否が問われることになるため、賛成多数を勝ち取れば市民の要望実現にひじょうに有効となります。残念ながら今回の辞職を求める請願は反対多数となってしまいましたが、その市民要望に対する議員の見解は、本会議場での問答や討論としてしっかりと記録されています。

議員の不祥事を審議した政治倫理委員会では、審査当日のうちに市議会 HP に記録が公開されるなど、議員がわから市民への公開の意識も強まってきています。

市民の傍聴、市民の議会参加が、議員を議会を鍛えます。どうぞ傍聴にお越しください。

近日行われる会議の予定(お問い合わせ 議会事務局 45-6251)

8月1、12、18日 政治倫理委員会	8月29日 議会運営委員会
8月18日 議会改革・活性化特別委員会	9月5日 定例会本会議



## 議会内会派「無所属・未来プロジェクト」結成

これまでの1期目4年間私は、大府市議会内で同じスタンスで取り組める議員がなかったため、一人会派として活動してきました。大府市議会では2名以上で会派を組んでいない一人会派の議員は「無会派」と呼ばれます。無会派だと希望する委員会の委員になることができなかつたり、議会全体のきまりごとの見直しなどの場で意見聴取の対象から外されてしまうなど、同じく市民に選任された議員でありながら、不公平な場面を多く経験してきました。6月から新人議員として議会に登場した水野議員に、以下の内容で、会派として一緒に議会活動できるかどうか話し合い、合意したため会派を結成しました。

会派名は、私が「無所属」を明示することにこだわるので、水野議員提案の「未来」をつなぎ、「政策ごとに協議していくプロジェクトチーム」のイメージで「プロジェクト」としました。

### 「会派」をかくれみのにしない、自立した議員であることが第一

会派を結成するにあたり合意した事項(要点)

各々が議員として自立して判断し行動する。会派であることを理由に行動を要求したり妨げたりしない。

議案に対しての賛否の統一を強制しない。議案について協議・意見交換は必ず行い、最終合意に至らなかった場合はやむなしとする。

質疑や討論など議会における発言を「会派単位(=会派でまとめた意見を一人が代表して言い、他の構成員は発言しない)」とした制限をしない。

市民に対して政策グループとして情報提供・情報発信に取り組む

水野議員ともども更に研鑽しながら務めてまいります。今後「無会派」と「会派」の扱われ方の違いを体験しながら、公平かつ活発な議会となるよう提言していけたらと思います。

## たかぼとくこの活動TOPICS

### 鈴鹿市議会の議員勉強会でスピーカー

5月20日 議員有志の勉強会で「条例作り交流会議 IN 東海実行委員長」としての取り組みと、その企画をするに至った私の「議員としての思い」「議会はこうありたい」についてお話をさせていただきました。質疑応答などを通じて鈴鹿市議会議員の方々とは意見交換をすることができました。

### お詫び・一般質問をお休み

6月議会の期間中に、急病のため診断書を提出し2日間議会を欠席しました。一般質問をする予定で提出していましたが、欠席のため私の一般質問はなくなりました。議員は正式な会議の場での発言が第一の仕事ですから、欠席はこの上なく申し訳なく、また市政を問いただす貴重な機会を1回見送ったことが残念でなりません。健康管理も仕事のうち、と一層心がけてまいります。

みなさまのご意見をお聞かせください

### 市議会議員と話そう！ ～活動報告&意見交換会～

第11回 日時 8月27日(土) 18時から1時間半程度

第12回 日時 10月8日(土) 18時から1時間半程度

場所 勤労文化会館2階 会議室B

参加無料、事前申込不要、入退室自由です。

ざっくばらんな交流の場です。お気軽にお出かけください！

よりみなさまと接し考えていくため、機会を増やしました。



テーマ) 議員の倫理・議会改革について・議会で決まった市の仕事について など  
第11回は9月議会に向けて、第12回は議会終了直後のご報告 の予定です。